

平成24年6月4日

中央教育審議会
教員の資質能力特別部会長 殿

全国連合小学校長会長 露 木 昌 仙

「教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な
向上策について（審議のまとめ）」についての意見

貴部会が、平成22年6月より教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上策について、精力的に審議を進められていることに敬意を表します。標記の件について、全国連合小学校長会（以下 全連小）として意見を取りまとめましたので、下記により提出いたします。

記

1 教員養成の改革の方向性

- (1) 学校現場における課題の高度化・複雑化に伴い初任段階の教員が十分対応できていないとの指摘、学校の教員の力を育む機能の弱体化、社会の急激な変化に伴う新たな学びに対応した新しい授業スタイルや教育方法を身に付ける必要性など、教員養成にかかわる様々な課題が指摘されている。こうした課題の解決には、教員の高度専門職業人としての位置づけを確立するという視点に立ち、必要な資質能力を明らかにすることを前提として具体的な政策を検討することが望まれる。
- (2) 学校現場は、様々な課題解決のために、多忙な現状がある。こうした状況にも配慮し、学校現場や現職教員の負担に十分配慮して具体的施策を検討していただきたい。

2 教員免許制度の改革の方向性

- (1) 一般免許状取得を教員採用の条件とすることは、教職を目指す者にとっては就学期間の延長に伴う経済的な負担の増加につながり、教職を目指そうとする人材の減少、優れた資質能力を有する者の教職以外の職への流出等が懸念される。一般免許状の取得に当たっては、複数の方法を検討するなど、教職を目指そうとする人材の免許取得の負担を軽減する方法を検討していただきたい。
- (2) 修士レベルの課程では、「学校における実習」の位置づけが検討されてい

るが、多様な課題への対応や教員の若年化に伴う学校の教育力の低下等の現状を踏まえ、学校現場が受け入れ可能な方法を十分検討していただきたい。

- (3) 一般免許状の取得のためには、修士レベルの課程での学修が標準とされているが、その具体的な内容については、十分明らかとされていない。制度の根幹をなす重要な事項について、明らかにすることは、制度に対する信頼性を担保するうえで必要と考える。今後の検討事項として、十分検討していただきたい。
- (4) 一般免許状の取得の時期を明確にすることは、教員養成課程の全体像を理解するうえでは、不可欠の要件である。早急にこのことについて検討していただきたい。
- (5) 若年教員の増加、学校の小規模化が進む中で、教員の免許取得のための校内体制の整備は、学校にとっては大きな負担となることが懸念される。すでに教員となっている者に対して、一般免許状の取得の義務化がされるかどうかについて、早急に検討していただきたい。
- (6) 教員免許制度の改革に当たっては、すでに教員免許状を取得している者の取扱いが大きな課題と考える。現職教員の一般免許状の取得の扱いについて、検討していただきたい。加えて、現職教員の一般免許状取得の取扱いに関わり、既存の1種免許状および専修免許状の取り扱いをどのようにするのかを検討していただきたい。
- (7) 一般免許状の取得を現職教員も含め義務化する場合、研修の時期によっては、研修対象者の後補充等の措置を検討する必要がある。このことを含め、現職教員の一般免許状取得のための人的な条件の整備について検討していただきたい。
- (8) 学校経営の分野の専門免許状の取得を管理職登用条件の一つにする考え方については、取得のための習得内容、登用への認定制度を含めて検討していただきたい。

3 当面の改善方策

- (1) 若年教員の増加に伴い、初任者研修をはじめとして、2年次、3年次等の教員を対象とした研修を義務化している自治体も増加してきている。一般免許状の創設に当たっては、こうした実態を踏まえ、制度上の課題および解決のための施策について検討していただきたい。
- (2) 今後の制度実施に当たっては、教育振興基本計画への位置付け、タイムスケジュールの明示、実施のための条件整備の数値目標の設定など、実施のための条件整備を検討していただきたい。